

2017年度の主な事業報告

社会福祉法人 バプテスト心身障害児（者）を守る会
理事長 山田雄次

2017年度久山療育園は創立40周年後の更なる事業の展開を期し、新しい一步を踏み出したところでしたが、社会福祉法人改革と重なり特別な年となりました。

今回の社会福祉法人改革は①法人運営のガバナンスの強化、②事業運営の透明化、③財務規律の強化、④地域における公益的な取り組みを実施する責務の強化等が計られたものでしたが、社会福祉法人バプテスト心身障害児者を守る会（久山療育園重症児者医療療育センター）の事業運営は創立以来40年間キリスト教主義に基づき開かれた施設として園を挙げて公正を期した運営努力が行われ、今回定款の改定を始めとし諸課題に対し適正な対応を行うことが出来ました。

2017年度は法人改革に関連した取り組みも含め具体的には①新定款に基づき独自の機能付け（事業の執行機関としての理事会と決議機関としての評議員会他）による新しい役員会組織とその運営、②職員マニュアルの大幅改訂、③センターの次期システムの更改検討の取り組み、④懸案となっていた人材確保及び処遇改善のための給与体系の見直し、⑤3年後の外部監査に備えて法人主導の内部監査の実施、等々事業運営の強化を目ざす諸課題の取り組みを行った1年となりました。また財務規定の強化にかかわることとして、この度の社会福祉法人改革には剰余金の留保に関する規定（事業収益の剰余積立金の積極的活用）があり「社会福祉充実残高」の確定と5ヶ年での「社会福祉充実計画」の策定を行うこととなり、その第1年目の取り組みとして「人材確保・処遇改善」と「社内システム管理事業」の取り組みを成したところです。

今回の社会福祉法人改革により法人のガバナンスの強化を目指しハード面でのスキルアップが計られたことは将来の事業運営の公正・堅実化をもたらすものとして評価すべきことと認識していますが、それに関連して大切なことは事業運営に関するハード面での強化と平行してソフト面のこと、法人と久山療育園の設立の精神と理念が事業運営の基本として尊ばれ、反映されてゆかなければならないということを押えておきたいと思えます。

社会福祉法人改革のもとで事業運営の強化を計る取り組みを進める一方で園の働きとしては「創立40周年記念誌」の発行という大きな取り組みがあり、また医療療育の分野においては懸案であった常勤の小児科医師2名を迎えることが出来、小児科対応枠の拡大を計ることが出来たことは特筆すべきことでした。

全職員の協働により入所事業と在宅支援、その他利用者の多様なニーズに応えるため、センターを挙げて機能の強化を目指した取り組みが進められたことを心より感謝致します。